

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 高知県
農業委員会名： 黒潮町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	529
自給的農家数	191
販売農家数	338
主業農家数	102
準主業農家数	17
副業的農家数	222

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業従事者数	693
女性	293
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	115
基本構想水準到達者	30
認定新規就農者	16
農業参入法人	12
集落営農経営	7
特定農業団体	
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	522	278	278			800
経営耕地面積	333	80	51	29		413
遊休農地面積	26	12	12			38
農地台帳面積	857	530	530			1,387

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	800 ha	248 ha	31%
課 題	町内の農業者は人口減と高齢化にあるため、個別経営体に限らず集落営農組織の育成が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 253 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方:農地集積に向けた斡旋活動を実施する。
活動計画	9月から10月にかけて農地利用状況調査を実施し、10月から11月にかけて遊休農地所有者に対しての意向を確認し担い手への集積を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	4 経営体	4 経営体	3 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.8 ha	2.8 ha	1.0 ha
課 題	新規参入者の耕作する農地の確保が課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	9月～研修事業		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	837.1 ha	37.1 ha	4.43%
課 題	耕作放棄地の解消にあたっては、その農地を耕作してくれる耕作者の確保と収入に繋がる作付作物の選定が課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地所有者は高齢等の理由で耕作出来ない等の事情があるため、利用権設定等で遊休農地所有者に代わり耕作出来る方を紹介して解消に繋げる			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22 人	9月～10月	10月～11月
	調査方法	管内を14地区に区切り、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局で調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12月～1月	
その他	遊休農地所有者に対し意向調査を実施すると共に農地利用最適化推進委員による戸別訪問等を実施する。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	800 ha	0 ha
課 題	農地法の理解が得られていないと思われるので町広報誌等で周知する必要がある	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロール等を実施し違反転用に対する取り組みを強化する。
------	--------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入